別表三(三)の表中

措法第63条第２項第１号該当 措令第38条の５第１項第　号該当 措法第68条の69第２項第１号該当 措令第39条の98第１項第　号該当	措法第63条第２項第１号該当 措令第38条の５第１項第　号該当 措法第68条の69第２項第１号該当 措令第39条の98第１項第　号該当	措法第63条第２項第１号該当 措令第38条の５第１項第　号該当 措法第68条の69第２項第１号該当 措令第39条の98第１項第　号該当

を

措法第63条第２項第１号該当 措令第38条の５第１項第　号該当 旧措法第68条の69第２項第１号該当 旧措令第39条の98第１項第　号該当	措法第63条第２項第１号該当 措令第38条の５第１項第　号該当 旧措法第68条の69第２項第１号該当 旧措令第39条の98第１項第　号該当

に改める。

別表三(四)の表中

措法第63条第３項第２号から第６号までの該当号 措法第68条の69第３項第２号から第６号までの該当号	措法第63条第３項第２号から第６号までの該当号 旧措法第68条の69第３項第２号から第６号までの該当号

を

に改め、同表の記載要領中「同法」を「所得税法等の一部を改正する法律（令和２年法律第８号）第16条の規定による改正前の租税特別措置法」に改める。

別表三(五)の表中

措法第63条第３項第７号イ該当 ロ 措法第68条の69第３項第７号イ該当 ロ	措法第63条第３項第７号イ該当 ロ 措法第68条の69第３項第７号イ該当 ロ	措法第63条第３項第７号イ該当 ロ 措法第68条の69第３項第７号イ該当 ロ

を

措法第63条第３項第７号イ該当 ロ 旧措法第68条の69第３項第７号イ該当 ロ	措 旧

法第63条第３項第７号イ該当 ロ 措法第68条の69第３項第７号イ該当 ロ	措法第63条第３項第７号イ該当 ロ 旧措法第68条の69第３項第７号イ該当 ロ

に改め、同表の記載要領中「同法」を「所得税法等の一部を改正する法律（令和２年法律第８号）第16条の規定による改正前の租税特別措置法」に改める。

別表三(六)の記載要領及び別表三(七)の記載要領中「同法」を「所得税法等の一部を改正する法律（令和２年法律第８号）第16条の規定による改正前の租税特別措置法」に改める。

別表三(八)の記載要領第１号中「、法」を「、所得税法等の一部を改正する法律（令和２年法律第８号。第３号において「令和２年改正法」という。）第３条の規定による改正前の法人税法（以下この号において「令和２年旧法」という。）」に、「が法」を「が令和２年旧法」に改め、同第三号中「租税特別措置法」を「令和２年改正法第16条の規定による改正前の租税特別措置法」に改める。

別表三(八)付表１の記載要領第１号中「、法」を「、所得税法等の一部を改正する法律（令和２年法律第８号）第３条の規定による改正前の法人税法（以下この号において「令和２年旧法」という。）」に、「が法」を「が令和２年旧法」に改める。

別表三(八)付表二の記載要領第１号中「、法」を「、所得税法等の一部を改正する法律（令和２年法律第８号。第４号において「令和２年改正法」という。）第３条の規定による改正前の法人税法（以下この記載要領において「令和２年旧法」という。）」に、「が法」を「が令和２年旧法」に改め、同第三号中「減少する法」を「減少する令和２年旧法」に改め、同第四号中「法第81条の13」を「令和２年旧法第81条の13」に、「租税特別措置法第68条の91第４項」を「令和２年改正法第16条の規定による改正前の租税特別措置法（以下この記載要領において「令和２年旧措置法」という。）第68条の91第４項」に、「に法」を「に令和２年旧法」に、「地方法人税法第11条」を「令和２年改正法第４条の規定による改正前の地方法人税法（以下この号及び次号において「令和２年旧地方法人税法」という。）第11条」に、「租税特別措置法第68条の91第10項」を「令和２年旧措置法第68条の91第10項」に、「地方法人税法第15条」を「令和２年旧地方法人税法第15条」に改め、同第五号中「法第81条の13」を「令和２年旧法第81条の13」に、「租税特別措置法」を「令和２年旧措置法」に、「に法」を「に令和２年旧法」に、「地方法人税法」を「令和２年旧地方法人税法」に、「から法」を「から令和２年旧法」に、「に令」を「に法人税法施行令等の一部を改正する政令（令和２年政令第207号）第１条の規定による改正前の法人税法施行令（以下この記載要領において「令和２年旧令」という。）」に改め、同第六号中「支払う令」を「支払う令和２年旧令」に改め、同第七号中「受け取る令」を「受け取る令和２年旧令」に改め、同第八号中「租税特別措置法」を「令和２年旧措置法」に改め、同第九号中「連結法人の法」を「連結法人の令和２年旧法」に、「に令」を「に令和２年旧令」に改め、同第十号(1)中「租税特別措置法」を「令和２年旧措置法」に改め、同号(2)中「令第155条の25第１号」を「令和２年旧令第155条の25第１号」に改め、同第十一号中「、令」を「、令和２年旧令」に改める。